

令和7年度

第8回いわき市教育委員会議事録

令和7年11月26日（水）

第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和7年11月26日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 小 峰 美保子 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 阿 部 武 彦 |
| 委 員 | 小 林 利 明 |
- 4 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 赤 津 俊 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 寺 島 範 行 |
| 中央公民館長 | 武 山 忠 弘 |
| 総合図書館長 | 藁 谷 嘉 人 |
| 教育政策課長 | 間 部 芳 文 |
| 施設整備課長 | 作 山 純 子 |
| 参事兼生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 津 田 直 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 園 部 一 郎 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 福 原 知 美 |
| 総合図書館副館長 | 秋 山 弓 子 |
| 美術館長 | 竹 内 啓 子 |
- 5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会 午後2時03分

会議の概要

教育長 これから、令和7年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 今回の「6 議事」の各議案は、12月定例会に提出する案件と、人事案件でありますことから、「7 その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

それでは、「7 その他」に入ります。

まず、「(1) いわき市立美術館企画展『いわき市小・中学生版画展プラス一版画の力』の開催について」、美術館長から説明願います。

美術館長 [その他(1) いわき市立美術館企画展「いわき市小・中学生版画展プラス一版画の力」の開催について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

小峰委員 教育課程において図画工作の授業時数が減少し、版画に取り組む機会も徐々に少なくなっている現状ですが、先程の説明ですと、今回は出品数が昨年度より1,000点程増えるということなのですね。作品制作の時間がなかなか取れず、出品する学校も限られてきているという現場の声を伺っていたものですから、会の開催にあたり、従来通りではなく色々な工夫をされていることと思います。

趣旨が異なるというところがあるかもしれませんが、校長会や教育研究会主催の造形展などもありますので、今後はそのような部会とも相談され、版画だけにこだわらず、子どもたちの絵画や造形など幅広く展示することも検討いただけたらと考えております。

教育長 今回、出品数が増えた要因は分かっているのですか。

美術館長 今年は、春の管内校長会に出向き、出品を呼びかけました。

これまで、共同制作の作品でなければ出品できないという誤解があったようでして、学校で個別に制作した作品でも出品できる旨をご説明したところ、個人作品が1,000点程、同じく出品者数も1,000名近く増加したという経緯がありましたので、この呼びかけが要因と考えております。

教育長 出品について周知をされたということですね。

小林委員 市内の小中学校、すべてが参加対象となるのですか。それとも、参加校数に制限はあるのですが。

美術館長 市内の全小中学校に参加を呼びかけておりまして、今回は小中学校合わせて22校からの出品を予定しております。まだ作品が届いていない学校もありますが、そちらも含め、2,321名の出品者数となる見込みです。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、「(2)『第55回いわき市民美術展覧会』の開催について」、美術館長から説明願います。

美術館長 [その他(2)「第55回いわき市民美術展覧会」の開催についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問や御意見がないようであれば、「7 その他」を終了いたします。

教育長 それでは、審議を後にしました「6 議事」に戻ります。

こちらの案件は、12月定例会に提出する案件と人事案件であり、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「議案第1号 令和7年度12月補正予算について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長〔議案第1号 令和7年度12月補正予算について（総括表、学校支援課分）の説明〕

教育長 続いて、総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長〔議案第1号 令和7年度12月補正予算について（総合図書館分）の説明〕

教育長 続いて、美術館長から説明願います。

美術館長〔議案第1号 令和7年度12月補正予算について（文化振興課・美術館分）の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 令和7年度12月補正予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長〔議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて」、原

案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

教育長 以上ですべての議事が終了いたしました。円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第8回教育委員会を閉会いたします。